

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第26号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年3月7日（日） 07時12分ごろ	
発生場所	長崎県松浦市青島漁港 津崎鼻灯台から真方位045° 2,200m付近 (概位 北緯33° 24.7′ 東経129° 41.3′)	
事故等調査の経過	平成22年3月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 旅客フェリー フェリーたかしま2、162トン 136881、鷹島汽船有限会社 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 B 漁船 福良丸、4.5トン 不詳、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷船尾外板に擦過傷 B 船尾ブルワークが破損	
事故等の経過	A船は、船長ほか2人が乗組み、乗客3人を乗せ、船首約1.7m、船尾約2.8mの喫水で、青島漁港の棧橋に着棧するため航行中、突風により船尾が圧流され、平成22年3月7日07時12分ごろ、無人で棧橋に左舷着けで係留されていたB船の右舷船尾とA船の右舷船尾とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約8～9m/s 海象：波高 約10～20cm	
その他の事項	事故当時、強風波浪注意報が発令されていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、青島漁港において着棧作業中、突風の影響を受けて圧流されたものと考えられる。 B船は、棧橋に無人で係留していたものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、青島漁港において着棧作業中、突風の影響を受けて圧流されたため、係留中のB船と衝突したことにより発生したものと考えられる。	